

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称 公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日 昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もって、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光プロモーションおよび誘客事業

滋賀の観光物産情報の発信、受入環境の整備、地域観光の活性化支援、観光人材の育成等により国内外からの旅行客の誘致を促進している。

(2) 物産振興事業

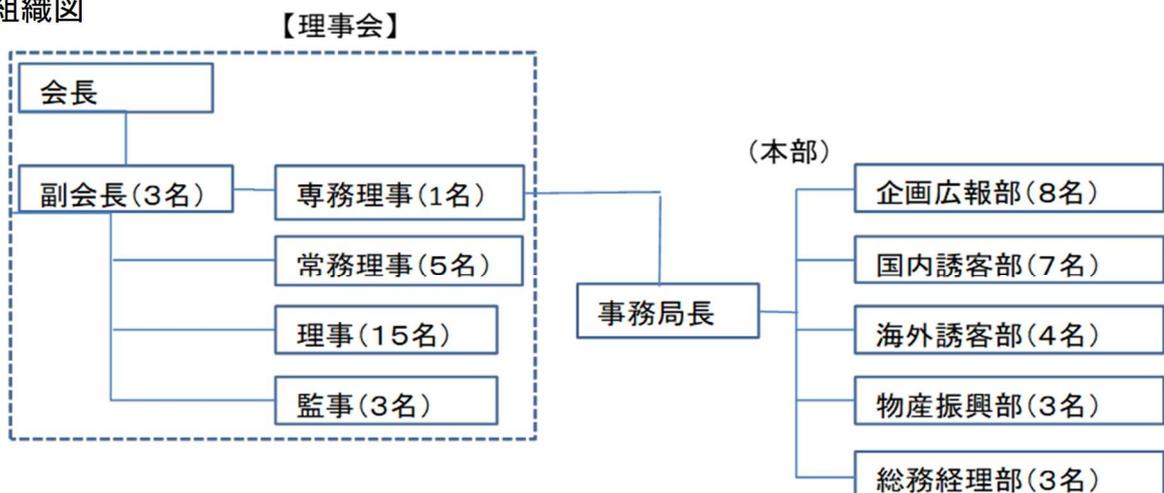
豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産を、物産展等を通じて、全国に紹介するとともに、認知度向上や販路拡大に努めている。

5 出資の状況 (令和4年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他		
	市町	7,050	9.2%			
	民間事業者	1,704	2.2%			
	利息分	1,176	1.5%		小計	
	小計	77,130	100%	合計	77,130	100%

6 組織図



7 役員等（令和5年6月12日改選後）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	川 戸 良 幸 （学識経験者（経済界経験者））	
副会長	山 本 靖 （㈱山本園代表取締役）	
副会長	飯 田 則 昭 （近江鉄道（株）代表取締役社長）	
副会長	佐 藤 祐 子 （おごと温泉観光協会会長）	
専務理事	西 川 直 治 （学識経験者（行政経験者））	○
常務理事	片 岡 哲 司 （㈱双葉荘代表取締役社長）	
常務理事	岸 本 一 郎 （㈱浜湖月代表取締役社長）	
常務理事	井 上 良 夫 （㈱ビーエスシー・インターナショナル 代表取締役）	
常務理事	松 本 伸 夫 （㈱西武・プリンスホテルズワールドワイド びわ湖大津プリンスホテル総支配人）	
常務理事	阪 田 嘉 仁 （西友商店㈱代表取締役社長）	
理事	今出川 行 戒 （比叡山延暦寺参拝部長）	
理事	植 田 光 彦 （東近江市商工観光部管理監 （観光物産担当））	
理事	植 西 祐 一 郎 （(株)JTB滋賀支店長）	
理事	海 老 久 美 子 （学識経験者 （立命館大学スポーツ健康科学部教授））	
理事	片 岡 秀 和 （滋賀県神社庁副庁長（多賀大社宮司））	
理事	川 崎 孝 雄 （㈱カワサキ代表取締役）	
理事	川 添 智 史 （琵琶湖汽船㈱代表取締役社長）	
理事	財 剛 啓 （西日本旅客鉄道㈱理事 近畿統括本部 副本部長京滋支社長）	
理事	西 藤 崇 浩 （㈱滋賀銀行常務取締役）	
理事	芝 田 冬 樹 （㈱叶匠寿庵代表取締役社長）	
理事	林 毅 （滋賀県商工観光労働部長）	
理事	保 坂 健 二 郎 （滋賀県立美術館ディレクター（館長））	
理事	前 川 為 夫 （(公社)びわ湖高島観光協会会長）	
理事	南 啓 次 郎 （日本観光開発㈱代表取締役社長）	
理事	鷺 尾 龍 華 （石山寺座主）	
監事	石 川 一 郎 （㈱京都新聞社滋賀本社代表）	
監事	櫻 田 満 （㈱関西みらい銀行専務執行役員）	
監事	清 水 美 幸 （大津市会計管理者）	

8 所在地

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6階

令和5年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R3年度	R4年度	R3→R4増減				
		604	690	86				
②役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
評議員総数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		25	25		25			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数		26	26		26			
常勤職員		26	26		26			
プロパー職員		7	8	1	8			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		13	13		13			
うち県派遣職員		4	4		4			
臨時・嘱託職員		6	5	△ 1	5			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		42.3	44.3	2.0	45.3			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,606	6,611	5	6,720			
職員の給与総額 (年額) (千円)		97,222	101,313	4,091	103,717			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和5年度当初実数)			2	1	1	2	2	8

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考 (R5内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	3,999,242	7,235,246	3,236,004	3,489,191	ｼﾞｬｸﾞﾘｽﾞ ﾓｺﾝﾃﾝﾂ創出事業34,901 ｼﾞｬｸﾞﾘｽﾞ ﾏﾌﾟR推進事業24,631 観光物産PR推進事業9,500 子ども向け観光情報発信事業 4,090 観光DX推進事業13,860 国際観光推進事業26,299 ｼﾞｬｸﾞﾘｽﾞ ﾏﾌﾟ観光人材育成・活性化事業 10,600 誘客経済促進センター管理運営事業 1,584 安全安心な観光ﾊﾞｽｱﾌ-補助事業 64,831 今こそ滋賀を旅しよう！宿泊キャン ﾍﾞｰﾝ事業3,288,095 ワーケーション推進事業4,000 県北部地域観光促進事業4,800 観光周遊機能構築事業2,000
			93,858	96,386	2,528	114,527	
	負担金	77,843	75,098	△ 2,745	97,363		
	委託料	14,028	21,524	7,496	10,966		
	その他						
	合計	4,184,971	7,428,254	3,243,283	3,712,047		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れて、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	令和4年度は第3期中期計画の初年度であり、「コロナ禍からの急速で確実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、県との連携を密にしなが、刻々と変化する状況に対応するため、県内宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」の実施など、複数回の計画・予算の補正を行い、各種事業を多角的に展開した。 令和4年の観光客数(速報値)は、令和3年に対して22.2%の増となったが、コロナ禍以前の水準には戻っておらず、依然として厳しい状況が続いている。 ・観光入込客数:4,523万人(対前年比22.2%増、対令和元年比16.3%減) ・外国人観光入込客数:8万人(対前年比106.2%増、対令和元年比88.0%減) ・宿泊客数:325万人(対前年比26.2%増、対令和元年比20.3%減) 今後引き続き支援事業を実施していくとともに、シガリズムの推進など観光誘客のため、観光物産振興に取り組んでいく。	第3期中期計画に基づき着実に各種事業に取り組んできたが、令和4年度は、前年度に引き続きコロナ禍により観光物産関連産業は非常に厳しい状況にあり、県とビューローで連携し、様々な支援事業を積極的に行うことで、前年度実績を上回ることができたが、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況にある。 令和5年度は、第3期中期計画に基づき、県とビューローが連携し、積極的に支援事業を実施することで観光物産関連産業の回復を図っていく。 また、コロナ後に向けて、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが地域の観光振興の中核としての役割を果たしていくことが一層重要となることから、そのために多様な関係者と協同しつつ、戦略的に取り組んでいく必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。					
多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。							
ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。		○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	○		
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○		○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。		○			
		前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。	○		○		
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。		○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○				
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。		○	○		
流動比率は、当期は100%以上であった。		○					
流動比率は、当期は100%未満であった。							
流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない		○	○	民間主導で、より機動性をもって事業を実施するため、知事・副知事は代表者へ就任していない。	令和4年度は、民間の専門性やノウハウを最大限活用し、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を発揮すべく取り組んでいる。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○				
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				平成29年度から令和4年度にかけてプロパー職員5名を計画的に増員し、それに合わせて県派遣職員を含めた事務局体制を見直し、団体としての自立性の強化を図っている。	県とビューローが連携して事業に取り組むために必要な県職員を派遣しているが、プロパー職員も計画的に増員しており、団体としての自立性は高まっている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない		○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				コロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業にかかる費用が大幅に増加したため、経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	県の財政支出の割合が増加しているが、臨時・緊急措置としてコロナ禍に対応する観光物産関連事業に対する支援事業を大規模に実施したことによるものである。 今後は、引き続き会員確保による会費収入の増加に努めるとともに、公益法人としての本来事業に支障を来さない程度で収益事業を展開し、自主財源を確保することにより、県補助金への依存度を下げ、さらに自立性を高める必要がある。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。							
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	情報公開に係る規定を整備するとともに、ホームページ等で事業計画等の情報公開を実施している。また、専門家による定期的な指導・助言を受けており、透明性を確保できている。 今後も適切に情報公開を行い、透明性を確保する必要がある。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	△	○	○		
		規程を設けていない。	△				
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	△				
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	△	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	△				
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>県がコロナ禍を経て、自然志向や健康志向が高まるなどの観光トレンドの変化を反映させるため、令和4年度を始期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定したことから、県に合わせて当法人においても第3期中期計画「シガリズム宣言!!」を策定した。令和4年度は当該計画の初年度であり、「コロナ禍からの急速で確実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、県との連携を密にしながら、刻々と変化する状況に対応するため、各種事業を多角的に展開した。</p> <p>また、令和4年度もコロナや物価高騰の影響により危機的な状況にある観光物産関連産業に対して、県内宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」の実施など、複数回の計画・予算の補正を行い、県の大規模な補助金を受けて事業者を下支えする支援事業等に取り組んだ。</p>		<p>県と連携の上、県域DMO(観光地域づくり法人)として各種事業を実施し、観光を通じた交流人口の増加や地域経済の活性化等に大きく寄与している。</p> <p>また、令和4年度については、コロナ禍で危機的な状況にある観光物産関連事業者の下支えを行うため、観光需要の喚起にも最大限取り組んだところである。</p> <p>今後は、コロナ後において、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を一層発揮できるよう先を見通した戦略的な事業展開が必要である。</p>	
財務に関する事項	<p>公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。</p>		<p>令和3年度から累積欠損金を解消するなど、財務上の健全性については一定確保できているが、コロナ禍に対応した臨時的な事業収入によるところが多く、今後も健全性を保つため更なる経営改善を図る必要がある。また、県補助金への依存度を低下させ自立性を高めるため、より一層の自主財源の確保に取り組む必要がある。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>コロナの影響で大きなダメージを受けた観光物産関連産業を支援するため、国や県の補助を受けて各種事業を実施するとともに、各種の支援制度等の迅速な情報提供など会員サービスに努めた結果、過去最高の会員数を達成した。</p> <p>観光まちづくりの中核を担う人材育成を目的とした「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)については、「ビジネス創出コース」と「基礎コース」を設置し、プロパー職員が2名ずつ受講した。</p> <p>また、自主財源の拡充については、会員数の増加により会費収入が増加した一方で、日本橋高島屋で毎年開催される大近江展が、令和4年度は開催されなかったため、売上手数料収入は大きく減少した。</p> <p>今後も、県としっかり連携し、コロナ後を見据えた事業展開にも取り組んでいく。</p>		<p>県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)として、多くの関係者と連携し観光物産振興に取り組んでおり、結果としてコロナ禍にも関わらず会員数の増加につながっている。</p> <p>また、プロパー職員の育成についても複数年度にわたる研修プログラムにより計画的に実施しているが、継続して人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>売上手数料等の自主財源の確保については、平成30年度実績を下回っており、アフィリエイト収入等の新たな財源の確保や旅行業登録を活用した事業展開が求められる。</p> <p>今後は、コロナ禍により変化した観光需要に機動的かつ柔軟に対応できるよう、先を見据えた取組を進めていくことが必要である。</p>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>1 会員の確保 コロナ禍に対応した国や県のような様々な支援制度を会員に積極的に周知する等の会員サービスに努めた結果、厳しい状況下でも過去最高の会員数となった。</p> <p>2 人と組織の充実 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)は、市町観光協会等職員とともにビューローのプロパー職員4名が課程を修了した。</p> <p>3 自主財源の拡充 会員の増により会費収入が増加したが、日本橋高島屋での大近江展が令和4年度は開催されなかったため、売上手数料が減少した。</p>		<p>1 会員の確保 適切な取組により、コロナ禍においても目標を達成している。</p> <p>2 人と組織の充実 プロパー職員の計画的な育成が実施できている。</p> <p>3 自主財源の拡充 大近江展の延期に伴う売上手数料の減少などの影響により、目標値には達しなかったものの、コロナ禍の中、会員数の増加に伴い、会費収入を増加させることができた。今後は更なる新たな財源の確保や宿泊斡旋等の実施により自主財源の確保に努める必要がある。</p>	
	実施計画に定める目標		左の実績	
<p>1 会員数 5%増(H30→R4)</p> <p>2 観光地域づくりを牽引する人材育成</p> <p>3 広告収入・売上手数料収入等自主財源 5%増(H30→R4)</p> <p>4 旅行業の開始による新たな財源の確保</p>		<p>1 会員数 524(H30)→690(R4) 31.7%増</p> <p>2 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の1年目課程修了(プロパー職員4名)</p> <p>3 自主財源 2,611万円(H30)→2,462万円(R4) 5.7%減</p> <p>4 コロナ禍により実績なし</p>		

総合所見	<p>公益社団法人として、会計士等による外部監査を受けるとともに、ホームページ等で必要な情報公開を行うなど、適正な法人運営に取り組んでいる。</p> <p>事務局体制の強化に向けプロパー職員の一層の育成等を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業、物販業からの企業派遣職員や県・市からの行政派遣職員の専門性・人的ネットワークも生かしつつ、効果的かつ効率的に事業を執行している。</p> <p>さらに、コロナ後を見据え、観光需要に機動的かつ柔軟に対応するため、令和3年度に第2期中期計画(R元年度～R4年度)を1年前倒しで改定し、第3期中期計画「シガリズム宣言」(R4年度～R6年度)を定めた。</p> <p>令和4年度は、当該計画の初年度であり、「コロナ禍からの急速で確実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、コロナにより深刻な影響を受けている観光物産関連産業の回復に向けて総力を挙げて取り組んだところ。令和5年度も引き続き支援事業を実施していくとともに、シガリズムの推進など観光誘客のため、各種事業を多角的に展開していく。</p>	<p>コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光を指向していく必要があるため、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが果たす役割の重要性は一層高まっている。</p> <p>県では、令和3年度に「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」を1年前倒しで改定し、新たに「シガリズム観光振興ビジョン」を策定したところであり、ビューローにおいても県と歩調を合わせ、理念を共有した中期計画を策定した。</p> <p>シガリズム観光振興ビジョンでは、コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとした観光を推進することとしており、県とビューローが綿密に連携して、観光物産関連産業のコロナ禍からの着実な回復を図るとともに、回復後の持続的な成長を促進し、滋賀の観光が持続可能な産業として発展できるよう取り組んでいく。</p>
------	--	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

14 公益社団法人びわこビジターズビューロー【担当部課(局・室)名:商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光が注目されている。地域の観光資源を活用し、様々な主体と連携しながら明確なコンセプトによる観光地域づくりの舵取りの役割が求められており、これら事業を展開していく職員の育成を図るとともに、自主財源の拡充を図り、経営の改善に努める。					
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標
1 会員の確保【出資法人】 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が推測される中、新たな分野における会員の開拓を進め会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。	新たな分野における会員の開拓等の会員確保の取組実施					・会員数 2022年度において、平成30年度(2018年度)末比5%増
2 人と組織の充実【出資法人】 中期計画に基づき、観光物産振興に関し、専門性を強め、継続的に事業展開をするため、計画的階層的な研修等を通してプロパー職員の育成・充実を図る。	中期計画の策定		計画的な研修の実施			・戦略的な事業を展開し、観光地域づくりを牽引する人材の育成
3 自主財源の拡充【出資法人】 広告収入や売上手数料収入等の拡充に取り組むとともに、旅行業など収益事業領域の新たな開拓を行い、自主財源の拡充を図る。	広告収入や売上手数料収入等の拡充					・広告収入・売上手数料収入 2022年度において、平成30年度(2018年度)比5%増
	旅行業を生かした事業検討	旅行業の登録手続き	宿泊斡旋等を通じた自主財源の確保			・旅行業の開始による新たな財源の確保

令和5年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行は、断続的な拡大と縮小を繰り返しながら約3年間が経過しました。その間、公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下、「ビューロー」という。）においては、滋賀県やその他関連団体、会員の皆様のご助力を得て、様々な新型コロナウイルス対策支援事業に取り組んでまいりました。

令和4年度当初には、新型コロナウイルス感染症拡大下における対応を織り込んだ滋賀県の新しい観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」に歩調を合わせ、第3期中期計画「シガリズム宣言」がスタートし、新型コロナウイルス感染症と付き合いながらの観光振興を基本としつつ、会員の皆様をはじめ、県内の観光・物産事業者への引き続きの支援・連携強化により、「コロナ禍からの着実な回復」と「シガリズムの推進」を両輪として取り組みを推進することを活動の基軸として打ち出しました。またそれらの活動の下支えとなるよう、法人の組織自体の強化を目的として『DMO 関連の取組強化』に努めることと合わせて、計画の3つの重点テーマとしています。

令和5年度はこの第3期中期計画『シガリズム宣言』の中間にあたる年であり、開始年度の実績を評価・確認し、最終年度につなげるために修正・改善する大変重要な期間となります。

先ごろの政府発表では5月上旬をもって新型コロナウイルス感染症も感染法上の位置付けが第5類となることが報道され、この未曾有の災害もひと段落を迎える兆しが見えてまいりました。令和5年度においては『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』の重点テーマや各戦略に基づき、コロナ前の水準まで回復させるべく、一歩前に踏み出した観光物産振興に取り組んでまいります。

「コロナ禍からの着実な回復」

5月上旬をもって感染法上の位置付けが第5類となることが報道され、収束への兆しが見え始めた新型コロナウイルス感染症ですが、観光産業に残した深い爪痕に鑑み、令和5年度も引き続き、「事業継続に向けた事業者支援」、「観光物産需要の喚起策の実施」、「回復後へ向けた誘客対策」などの施策を実施します。

「事業継続に向けた事業者支援」においては、令和4年度から引き続き、宿泊旅行等の推進策として「今こそ滋賀を旅しよう！宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアーの造成支援として「滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業」などに取り組み、観光物産事業者の事業継続に向けた取り組みを積極的に支援するほか、「回復後へ向けた誘客対策」としては「ワーケーション推進事業」を実施することで、ゆったりとした時間が流れる滋賀の地域性を最大限に活かし、コロナ禍からの回復に向けて今まで以上の観光入込を目的とした新しい観光の形の創出に取り組めます。

またこれらの各種支援施策を、滋賀県観光情報ウェブサイトやTwitterなどのSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を活用し、素早く的確に発信・周知します。

「シガリズムの推進」

ビューローの第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」として定義しています。『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこの「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、ウイズコロナ、アフターコロナの観光マーケットに向けて、「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、この「シガリズム」の名のもとに、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組みます。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「新たな切り口の着地コンテンツの開発」として、令和4年度に商品化した60を超える体験型観光コンテンツの維持・ブラッシュアップを図るとともに、更に同数程度の魅力あるコンテンツの発掘に取り組む「シガリズムコンテンツ創出事業」を実施するほか、シガリズムブランドの定着化を目指し、様々な媒体や手法を用いてシガリズムを発信する「シガリズムPR推進事業」、滋賀県の特産品等の物産振興を通じてシガリズムを浸透させる「観光物産PR推進事業」を展開します。

「受入環境整備」においては、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指し、観光客受け入れの最前線となる人材を継続的に育成するとともに、県民に対しても「シガリズム」を一層周知し、観光への積極的な参画を促してまいります。また状況に応じた情報体制を整備し、最も効率的でわかりやすい情報発信を行います。

「魅力の発信」においては、シガリズムをテーマとして滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し、効率的に発信するため、「デジタル型の情報発信の充実」としてウェブサイトの更なる充実やSNSでの発信強化に取り組みます。また「滋賀ならではの教育旅行誘致」、「滋賀ならではのコンベンション誘致」としては、「シガリズムスクール」など、シガリズムをテーマとして独自性のある誘致施策を実施します。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として、首都圏、中京圏、近畿圏において大規模店舗での物産展の開催を計画するほか、「ここ滋賀」を活用したPRも検討します。加えて、急激に回復しつつあるインバウンドマーケットを見据え、重点市場である「東アジア向けプロモーション」として、中国湖南省に設置した滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信に取り組みます。また台湾向けのプロモーションも強化します。一方で開拓市場である欧米豪に向け事業にも注力していきます。

これらの基本戦略を遂行することで「シガリズム」の理念を広く普及させることに努めます。

「DMO 関連の取組強化」

ビューローは平成 30 年 3 月に観光地域づくり法人(地域連携DMO)に認定されています。観光地域づくり法人とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされており、ビューローでも「コロナ禍からの着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めます。『第 3 期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこのテーマに関連する基本戦略として、「多様な主体との連携」、「組織強化」の 2 つを設定しています。

「多様な主体との連携」においては、「地域観光の中核を担う観光人材の育成」として、令和元年度から令和 3 年度まで取り組んできた「観光人材育成アカデミー」のノウハウ等を活かし、その修了者等とも連携しながら、県内各地域で更なる持続的な観光地経営を行っていくために、シガリズムに資する旅を創出できる新たな観光人材の「育成」に取り組みます。

また「交通事業者との連携」として、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道、近江鉄道などの鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進するほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体(観光協会等)、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一体となり、更なる魅力を持った観光地として、「滋賀・びわ湖」を広く発信します。

また令和 6 年春に北陸新幹線敦賀駅が開業することを踏まえ、今までにないルートでの観光誘客を見据えた県北部地域の観光振興施策にも取り組みます。

「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組みます。いずれもビューロー自体の組織の力を高めるための取り組みであり、各テーマや基本戦略の遂行の下支えとなることを目的としています。この「多様な主体との連携」、「組織強化」の 2 つの戦略を遂行することにより、観光人材育成やビッグデータ活用による観光マーケティング、旅行業を活かした地域観光支援など、DMO として求められる役割を実行するための組織の力を高めます。

令和 5 年度はビューロー創設 20 周年の節目の年となります。DMO 法人として、さらに進化し、行政と事業者、県民の間をつなぐパイプ役として、多様な団体が連携した新しい観光物産振興スタイルの確立を図ってまいります。

収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	9,000	8,400	600	
事業収益	116,931	116,576	355	
受取補助金等	3,603,718	1,057,512	2,546,206	
受取受託金	10,966	10,889	77	
雑収益	525	525	0	
経常収益計	3,741,140	1,193,902	2,547,238	
(2) 経常費用				
事業費	3,720,366	1,170,814	2,549,552	
管理費	23,985	25,024	△ 1,039	
経常費用計	3,744,351	1,195,838	2,548,513	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,211	△ 1,936	△ 1,275	
当期経常増減額	△ 3,211	△ 1,936	△ 1,275	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 3,211	△ 1,936	△ 1,275	
一般正味財産期首残高	3,211	△ 65	3,276	
一般正味財産期末残高	0	△ 2,001	2,001	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	77,130	75,129	2,001	

収 支 予 算 内 訳 表

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	4,000	0	5,000	-	9,000
事業収益	83,595	28,317	5,019	-	116,931
受取補助金等	3,566,902	23,131	13,685	-	3,603,718
受取受託金	10,966	0	0	-	10,966
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	3,665,583	51,448	24,109	-	3,741,140
(2) 経常費用					
事業費	3,671,751	48,615	0	-	3,720,366
管理費	0	0	23,985	-	23,985
経常費用計	3,671,751	48,615	23,985	-	3,744,351
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,168	2,833	124	-	△ 3,211
当期経常増減額	△ 6,168	2,833	124	-	△ 3,211
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	1,260	△ 1,260	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,908	1,573	124	0	△ 3,211
一般正味財産期首残高	△ 16,846	26,258	△ 6,201	0	3,211
一般正味財産期末残高	△ 21,754	27,831	△ 6,077	0	0
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
III 正味財産期末残高	55,376	27,831	△ 6,077	-	77,130

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和4年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大を受け、観光入込客数、宿泊者数、観光消費額などの減少や感染拡大防止を目的として、行政から発令された緊急事態宣言、まん延防止等重点措置により、観光施設やイベントが一時的に閉鎖や中止、縮小を余儀なくされるなど、滋賀県の観光産業はかつてないダメージを受け、未曾有の危機に瀕した。

この状況において、滋賀県では令和4年度(2022年度)末を終期として策定していた『「健康しが」ツーリズムビジョン 2022』を1年前倒して改定し、新型コロナウイルス感染症拡大下における対応を織り込んだ、令和4年度4月を始期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定した。

公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下、「ビューロー」という。)においても、こうした滋賀県の動きと歩調を合わせ、令和4年度(2022年度)末までの「第2期中期計画」を同じく1年前倒して改定し、『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』(計画期間:令和4年度~令和6年度)を策定することで、コロナと付き合いながらの観光振興を基本としつつ、アフターコロナを意識しながら、ビューロー会員をはじめ、県内の観光・物産事業者への継続的な支援・連携強化を図ることとなった。

ビューローでは、令和4年度は第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の初年度であり、甚大なダメージを受けた滋賀県の観光産業の回復を図る「コロナ禍からの着実な回復」、この未曾有の事態により変容した観光動態に対して新たな滋賀の魅力を「シガリズム」として打ち出す「シガリズムの推進」、また、それらの活動を下支えするためビューロー自体の組織力の強化を図る「DMO 関連の取組強化」の3つを重点テーマとして定め、滋賀県との連携を更に密にし、県内宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」など刻々と変化する状況に対応するため、数度の計画・予算の補正を行い、各種事業を多角的に展開した。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマA 「コロナ禍からの着実な回復」

漸くにして収束の兆しが見え始めたものの、依然として予断を許さない新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、受けたダメージからの回復に向けて、中期計画の基本戦略に基づき「事業継続に向けた事業者支援」、「観光物産需要の喚起策の実施」、「回復後へ向けた誘客対策」などの施策を実施した。

「事業継続に向けた事業者支援」においては令和3年度から引き続き、宿泊旅行等の推進策として宿泊割引と周遊クーポン券を提供する「今こそ滋賀を旅しよう! 宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアーの造成支援としてツアー造成に対して助成を行う「安全安心な観光バスツアー補助事業」などに取り組み、「回復後へ向けた誘客対策」として「ワーケーション推進事業」を実施し、PRパンフレットの作成や割引プランの実施により、回復後における観光入込の拡大を目的として、新しい観光の形の創出に取り組んだ。

また、これらの各種支援施策を滋賀県観光情報ウェブサイトやTwitterなどのSNS(ソーシャルネ

ットワーキングサービス) を活用し、素早く的確に発信・周知した。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマB 「シガリズムの推進」

ビューロー第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム””として定義しているが、『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においては、この「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、新型コロナウイルス感染症拡大後の観光マーケットに向けて、自然と歩みをそろえ、ゆっくり丁寧に暮らしてきた滋賀の文化に根差す、「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、「シガリズム」の名のもとに、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組んだ。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「新たな切り口の着地コンテンツの開発」として、魅力ある地域コンテンツを発掘し、旅行商品化して販売する「シガリズムコンテンツ創出事業」などを実施するとともに、ビューローの観光コーディネート機能を強化し、シガリズムの「体験・体感」をキーワードに県内8つの地域で観光素材の掘り起こし等を行い、これらの観光素材を磨き上げた体験型観光コンテンツ「シガリズム体験」を67コンテンツ造成し販売を開始した。

観光客対応の人材育成や、観光への積極的な県民の参加を促すことなどにより、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指す「受入環境整備」においては「観光客対応等の人材育成」として、市町間のネットワーク構築やeラーニングを活用した地域の課題に対応できる人材育成プログラムの導入を目的とした「シガリズム観光人材育成・活性化事業」などに取り組み、滋賀大学と連携し各市町観光協会職員等を主な対象とした「シガリズム観光人材育成アカデミー」を「ビジネス創出コース」と「基礎コース」の2コースに分けて開講し、これからの滋賀の観光物産振興を担う人材の育成に取り組んだ。

「魅力の発信」では、シガリズムをテーマとして滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し、効率的に発信するため、「デジタル型の情報発信の充実」として「シガリズム体験」のウェブサイトでの販売や、SNSでの発信強化に取り組む、また「滋賀ならではの教育旅行誘致」、「滋賀ならではのコンベンション誘致」では、シガリズムをテーマとして独自性のある誘致施策を実施した。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として中京圏において初の大規模物産展である「近江路味めぐり・匠展」を松坂屋名古屋店で開催し、関西圏ではあべのハルカス近鉄本店にて「近江うまいもんフェア」を実施した。加えて、回復後のインバウンドマーケットを見据え、「東アジア向けプロモーション」として台湾からの観光誘客を促進するため、SNSターゲティング広告などを積極的に発信したほか、中国湖南省に設置した滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信にも取り組んだ。

これらの基本戦略を遂行することにより「シガリズム」の理念の普及に努めた。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマC

「DMO 関連の取組強化」

ビューローが平成30年3月に認定された観光地域づくり法人（地域連携 DMO）とは、『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人』とされているが、中期計画の重点テーマとして挙げた「コロナ禍からの着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めた。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』ではこのテーマに関連する基本戦略として、「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つを設定し、「多様な主体との連携」においては「地域観光の中核を担う観光人材の育成」として、令和元年度から令和3年度まで取り組んできた「シガリズム観光人材育成アカデミー」のノウハウ等を活かし、その修了者等と連携しながら、県内各地域で更なる持続的な観光地経営を行っていくために、シガリズムに資する旅を創出できる新たな観光人材の育成に取り組んだ。

また「交通事業者との連携」では、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道をはじめとする鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進したほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体（観光協会等）、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一体となり、更なる魅力を持った観光地として、「滋賀」を広く発信した。

「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組み、様々な事業の実施や滋賀県と連動した施策の展開により大幅な会員の拡大を実現した。

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	121,098	121,313	△ 215
受取会費	9,280,000	8,480,000	800,000
事業収益	89,864,847	95,444,016	△ 5,579,169
受取補助金等	7,331,712,128	4,093,229,778	3,238,482,350
受取受託金	21,524,000	14,027,737	7,496,263
為替差益	3,483	-	3,483
雑収益	363,265	493,828	△ 130,563
経常収益計	7,452,868,821	4,211,796,672	3,241,072,149
(2) 経常費用			
事業費	7,435,456,314	4,188,762,309	3,246,694,005
管理費	20,584,399	19,438,221	1,146,178
経常費用計	7,456,040,713	4,208,200,530	3,247,840,183
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,171,892	3,596,142	△ 6,768,034
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	△ 3,171,892	3,596,142	△ 6,768,034
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
遅延損害金	620,977	-	620,977
経常外収益計	620,977	-	620,977
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	620,977	-	620,977
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,550,915	3,596,142	△ 6,147,057
法人税、住民税及び事業税	116,600	319,100	△ 202,500
当期一般正味財産増減額	△ 2,667,515	3,277,042	△ 5,944,557
一般正味財産期首残高	3,211,255	△ 65,787	3,277,042
一般正味財産期末残高	543,740	3,211,255	△ 2,667,515
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	77,673,740	80,341,255	△ 2,667,515

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	121,098	-	-	-	121,098
受取会費	-	-	9,280,000	-	9,280,000
事業収益	79,245,642	8,636,281	1,982,924	-	89,864,847
受取補助金等	7,311,641,672	9,178,838	10,891,618	-	7,331,712,128
受取受託金	21,524,000	-	-	-	21,524,000
為替差益	3,483	-	-	-	3,483
雑収益	101,504	12,401	249,360	-	363,265
経常収益計	7,412,637,399	17,827,520	22,403,902	-	7,452,868,821
(2) 経常費用					
事業費	7,418,083,440	17,372,874	-	-	7,435,456,314
管理費	-	-	20,584,399	-	20,584,399
経常費用計	7,418,083,440	17,372,874	20,584,399	-	7,456,040,713
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,446,041	454,646	1,819,503	-	△ 3,171,892
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 5,446,041	454,646	1,819,503	-	△ 3,171,892
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
遅延損害金	620,977	-	-	-	620,977
経常外収益計	620,977	-	-	-	620,977
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	620,977	-	-	-	620,977
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	222,361	△ 222,361	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,602,703	232,285	1,819,503	-	△ 2,550,915
法人税、住民税及び事業税	-	-	116,600	-	116,600
当期一般正味財産増減額	△ 4,602,703	232,285	1,702,903	-	△ 2,667,515
一般正味財産期首残高	△ 16,845,603	26,257,460	△ 6,200,602	-	3,211,255
一般正味財産期末残高	△ 21,448,306	26,489,745	△ 4,497,699	-	543,740
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
III 正味財産期末残高	55,681,694	26,489,745	△ 4,497,699	-	77,673,740

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	67,494,879	231,836,906	△ 164,342,027
未収入金	569,278,575	83,326,051	485,952,524
立替金	158,814	479,790	△ 320,976
前払費用	712,604	692,444	20,160
前払金	-	10,000	△ 10,000
流動資産合計	637,644,872	316,345,191	321,299,681
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,938,752	2,938,752	-
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	-
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	-
特定資産合計	88,831,477	88,831,477	-
(2) その他固定資産			
差入保証金	2,822,700	2,822,700	-
その他固定資産合計	2,822,700	2,822,700	-
固定資産合計	91,654,177	91,654,177	-
資産合計	729,299,049	407,999,368	321,299,681
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	613,884,019	295,774,810	318,109,209
未払法人税等	127,400	319,100	△ 191,700
未払消費税等	390,500	394,700	△ 4,200
前受金	50,000	23,890	26,110
預り金	6,576,404	2,307,197	4,269,207
賞与引当金	6,475,456	6,044,248	431,208
流動負債合計	627,503,779	304,863,945	322,639,834
2 固定負債			
退職給付引当金	24,121,530	22,794,168	1,327,362
固定負債合計	24,121,530	22,794,168	1,327,362
負債合計	651,625,309	327,658,113	323,967,196
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	-
(うち特定資産への充当額)	(△ 77,130,000)	(△ 77,130,000)	(-)
2 一般正味財産	543,740	3,211,255	△ 2,667,515
(うち特定資産への充当額)	(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(-)
正味財産合計	77,673,740	80,341,255	△ 2,667,515
負債及び正味財産合計	729,299,049	407,999,368	321,299,681